

## 1 中間評価のまとめ

前計画の評価においては、「栄養・食生活」、「休養・心の健康・アルコール」、「歯の健康」、「たばこ」、「糖尿病・循環器病・がん」の分野においては改善が見られ、一定の成果があるとされた一方、「身体活動・運動」の分野は、基準値より悪化した指標の割合が高く、より一層の取組を要する分野としており、計画では、栄養・食生活等6分野において18の取組目標と、目標を具体的に実効性のあるものとするため、62の健康指標（年齢、性別等の区分を含めると97の指標）を設定し取組を行ってきたが、今回の中間評価においても「身体活動・運動」の分野における健康指標の状況については、表1のとおり基準値より悪化したものの割合が高い結果となっている。

また、「糖尿病・循環器病・がん」の分野において、自身の健康状態のチェックとしてのがん検診の受診率について、基準値より悪化している状況となっている。

健康指標の達成状況を見ると、既に目標値を達成しているものもあるが、今回の中間評価では目標値の見直しは行わず、現状において進捗が遅れがあるものについては、計画の終期に向け一層取組を加速し、また、既に目標値を達成しているものについては、更なる取組の充実や推進を図ることとする。

今後は、計画の6つの分野ごとの今後の取組の方向性を踏まえ、計画の目的として掲げる「健康寿命の延伸」、「生活の質（QOL）の向上」を実現するため、市民一人ひとりが自らの健康は自らがつくるという考えの下、生活習慣の見直しや疾病予防、健診（検診）の受診、運動などの取組の実施と、そのための環境整備や支援の充実に向け、健康増進法、食育基本法などの関係法令や、現在、国、道で行っている「健康日本21」、「すこやか北海道21」の中間評価の動向等も見ながら、引き続き取組を推進する。

なお、健康寿命については、第8次旭川市総合計画（平成28年度～平成39年度（2027年度））において、日常的に介護を必要としないで、健康で自立した生活ができる期間の伸びを計る成果指標としており、目標値は「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」としている。基準年（平成25年）における本市の健康寿命は、男性78.59歳、女性82.90歳、平均寿命は、男性80.03歳、女性86.03歳であり、直近の平成27年では、健康寿命は、男性78.62歳、女性83.78歳、平均寿命は、男性79.97歳、女性87.02歳となっている。

表1 健康指標の状況

区分	判定区分	栄養 食生活	身体活動 運動	休養 心の健康 アルコール	歯の健康	たばこ	糖尿病 循環器病 がん	合計
◎	平成34年度の 目標値を達成し ているもの	2 (9.1%)	3 (13.6%)	3 (18.8%)	10 (52.6%)	0 (0.0%)	6 (18.8%)	24 (19.7%)
○	基準値から目標 値に近づいてい るもの	11 (50.0%)	3 (13.6%)	10 (62.5%)	3 (15.8%)	11 (100.0%)	9 (28.1%)	47 (38.5%)
×	基準値より悪く なっているもの	8 (36.4%)	12 (54.6%)	2 (12.5%)	5 (26.3%)	0 (0.0%)	15 (46.9%)	42 (34.4%)
—	基準値設定以降 のデータがない もの	1 (4.5%)	4 (18.2%)	1 (6.2%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	2 (6.2%)	9 (7.4%)
	合計	22 (100%)	22 (100%)	16 (100%)	19 (100%)	11 (100%)	32 (100%)	122 (100%)

※ 表の数値の上段は健康指標の数、下段は構成比（%）を示しています。

※ 再掲も含まれます。

※ 一部の構成比は、100%となるよう調整しています。